

半農半 X 体験参加者募集要項

1 目的

農山漁村である秋田県大仙市に滞在し、自分の仕事を継続しながら農林漁業を組み合わせる「新しい兼業スタイル(半農半X)」体験への参加を通じて、両立可能な働き方や参加者による地域貢献活動などを通じた関係人口の創出・拡大など、「半農半X」をテーマとした地域活性化等の可能性調査についてモニターして頂きます。

2 参加者の募集

主催者が農林漁業アルバイトと宿を用意しますので、大仙市に滞在しながら半農半X体験に取り組んで下さい。

① 参加対象

- ・大仙市以外に居住し、副業できる方。
- ・現在、農林漁業以外の仕事をもち、リモートワーク等により自分の仕事を大仙市内に持ち込んで継続できる方。
- ・体験の取組状況等を SNS 等により自ら情報発信できる方。

② 体験期間

2024 年 9 月 6 日 金曜日 から 9 月 19 日 木曜日 (13 泊 14 日)

期間は連続した 14 日間程度としますが、一時中断、再開を認めます。(ただし、再開の場合、交通費は自費となります。)※上記日程を中心に日程が前後する場合はご相談ください。

③ 主催者が提供するもの

宿泊費(主催者が用意した宿に泊まった場合)、交通費(上限あり)、保険料。

④農林漁業アルバイトについて

- ・参加者は農林漁業アルバイトを実施し収入を得るものとします。
- ・就業条件等は主催者から参加者へ情報提供します。
- ・体験中、自分の仕事と農林漁業アルバイトの業務割合がそれぞれ三割を下回らないよう、バランスを考慮して両立を図って下さい。農林漁業アルバイトの勤務日程は、参加者と受入事業所とで調整できるようにします。

⑤定員

4名程度

3 応募方法

申込書(様式1)と誓約書(様式2)をメールや郵送等で応募して下さい。

4 選考方法と結果の通知

申込書による書類選考により主催者が決定し、選考結果を通知します。場合により、ウェブ会議システム等で面談を行うことがあります。

5 参加者の責務

参加者は誓約書を提出し、次の事項を遵守するものとします。

- (1) 宿泊・滞在先や受入事業所の信用を害し、品位を傷つける行為、体験目的を逸脱する行為、その他不道德な行為及び不要な行為をしてはならない。
- (2) 上記が遵守されない場合、体験が中止されることを了承するものとする。
- (3) 参加者の健康状態、体験期間中の天候等によっては、予定変更や体験中止があり得ることを了承するものとする。
- (4) 体験中に発生した事故等について、宿泊・滞在先や受入事業所に対し損害賠償その他一切の請求を行わない。
- (5) 体験に関する情報を SNS 等で広く発信すること。
- (6) メディアの撮影取材、主催者アンケートやヒアリング等に協力すること。

6 個人情報の取り扱いについて

参加者募集に際して取得した個人情報は、本事業においてのみ使用し、第三者に提供しません。なお、業務委託者である秋田県農林水産部農山村振興課から求めがある場合は情報提供する他、様式1の1ページは受入れ先の事業者とのマッチングにあたり実施するアンケートにつきましては受入事業所と情報共有します。

[個人情報管理者:ファイオン株式会社 事務局 :ファイオン株式会社]

7 主催

ファイオン株式会社

〒014-0017 秋田県大仙市佐野町 2-4 フォーシーズン 1 階 コミュニティスペース GATHER
内

電話 050 1809 5264

メール info@phiomn.com

※ 秋田県農山村振興課の『「半農半X」実証拡大事業』を受託して実施します。

半農半 X 体験実施にあたっての留意事項

半農半 X 体験は、募集要項のほか、次の留意事項により実施します。

1 移動手段

交通手段の確保や手配、現地での送迎等はありませんので、参加者が自らの責任により対応して下さい。

2 交通費の助成

居住地（体験開始時点）から大仙市までの往復交通費及び大仙市内での交通費に対し一人当たり 5 万円上限に実費相当額を助成します。ただし、居住地と大仙市を 2 往復以上する場合、2 往復目以降は参加者負担とします。

3 宿泊・滞在先

原則、主催者が用意する宿に泊まるものとします。Wi-Fi 環境は宿または行動圏にある施設にて無料で使用できるよう配慮します。なお、食事代は参加者負担です。

4 所持品

自分の仕事に必要な事務用品や資機材、農林漁業の作業に適した服装、靴、着替え、雨具、合羽等は参加者が準備し、持参するものとします。

※ 健康保険証を持参して下さい。